

2025年日本国際博覧会の博覧会国際事務局
に対する登録申請について

（ 令和元年12月20日
閣 議 決 定 ）

1. 平成30年11月に開催された博覧会国際事務局総会において、2025年日本国際博覧会の令和7年の開催期日が承認されたことに鑑み、政府は、博覧会国際事務局に対し、国際博覧会に関する条約第6条の規定に基づき、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、新たな技術やシステムを実証する「未来社会の実験場」としての国際博覧会を実現すべく、2025年日本国際博覧会の登録申請を行うものとする。
2. 2025年日本国際博覧会の会期は、令和7年4月13日（日曜日）から同年10月13日（月曜日）までとする。
3. 政府は、国際博覧会に関する条約の規定に基づき、登録がされた国際博覧会の開催国の義務を果たすために必要な措置を講ずるものとする。

登録申請書の概要

大阪・関西万博について、登録申請書の概要は以下のとおり。

1. 博覧会の名称及びテーマ・サブテーマ・コンセプト

名 称：2025年日本国際博覧会

テ ー マ：いのち輝く未来社会のデザイン

サブテーマ：(1) Saving Lives (いのちを救う)

(2) Empowering Lives (いのちに力を与える)

(3) Connecting Lives (いのちをつなぐ)

コンセプト：People's Living Lab (未来社会の実験場)

2. 開催期間

2025年4月13日（日曜日）から同年10月13日（月曜日）まで

3. 会場エリア

大阪府大阪市此花区夢洲（約155ha）

4. 資金計画

資金計画において、会場建設費約1250億円、運営費約810億円を見積もっている。過度な商業主義的運営にならないよう留意しながら、一定の商業活動を行い博覧会運営費の財源確保に取り組む。

5. 会期終了後の計画

関西経済団体、大阪府、大阪市で構成する「夢洲まちづくり基本方針検討会」が、「夢洲まちづくり基本方針」を策定。同方針に基づき、会場跡地の利用計画を推進していく。

6. 法的文書

博覧会の総則や参加条件等を定めた一般規則、博覧会のテーマの定義及びその展開方法に関する規則、開催取りやめの場合の保証に関する文書等を記載している。